

市民活動・ボランティア保険について

【お悩み9】

- ◆ **市民活動やNPO活動・ボランティア活動を対象にした保険には、様々な種類があります。活動内容や参加者の状況等に応じて保険制度を活用または加入しましょう。**

■広島市市民活動保険

広島市が保険料を負担し、活動を行う市民の皆様が補償の対象となる**事前登録が不要の保険**です。

問い合わせ先
市民局市民活動推進課
TEL082-504-2113

●対象となる方

市民(市外居住者を含みます。)により自主的に組織された広島市内に活動の本拠地を置く市民活動団体等に属し、計画的に市民活動を行う方(ボランティア活動などを行う団体の指導者・スタッフ、または、清掃活動等の奉仕性のある活動を直接的に実践する参加者)が対象となります。

(注)運動会やイベントの参加者は対象になりません。

●対象となる活動(市民活動)

- 1 広く公共の利益を目的とした自主的・自発的な活動であること
- 2 活動が計画的に行われていること
- 3 無報酬で行っていること(実費弁償*は無報酬とみなします)
*実費弁償:交通費・昼食代・材料費など必要な経費について明確に内訳が確認できる場合は金額を問いません。内訳が明確でない場合は、1日3,000円以内であれば対象となります。
- 4 日本国内における活動であること
- 5 政治、宗教や営利を目的とした活動でないこと
- 6 自助的な活動や懇親を目的とした活動でないこと
- 7 職場などで行事として行う活動でないこと
- 8 危険度の高い活動でないこと

●補償額

傷害保険	死亡	700万円
	後遺障害	21万円~700万円
	入院・通院	1日につき入院3,000円 通院2,000円
賠償責任保険	対人賠償	1名につき1億円まで(限度額) 1事故につき2億円まで(限度額)
	対物賠償	1事故につき1億円まで(限度額)
	保管物賠償	1事故につき300万円まで(限度額)

●保険料

保険料は広島市が負担しているため不要

●事故発生時の手続き

- ①万一事故が起きてしまった場合、あとで事故を証明できるように事故発生の時間、場所、状況、事故を証明できる人の氏名・連絡先、対物賠償事故の場合は現場の写真など事故の内容を記録し、団体規約・事業計画書・参加者名簿などを準備してください。
※損害賠償において当事者間で示談を行う場合は、必ず事前に相談してください。
- ②事故後、団体の責任者は、速やかに最寄りの区役所区政振興課もしくは市民局市民活動推進課に、電話で事故内容をご連絡ください。
- ③電話連絡の後、所定の事故報告書などを提出していただき、事故内容が保険制度の要件を満たしているかどうか審査します。(事故発生日を含め30日以内に書類を提出してください。書類の提出が30日を過ぎると対象となりませんのでご注意ください。)

市民活動・ボランティア保険について

■ボランティア活動保険

ボランティア活動中(福祉活動など)、ボランティア自身がケガをした場合(傷害事故)、他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合(賠償事故)などの事故を幅広く補償します。

問い合わせ先

(社福)広島市社会福祉協議会
(広島市ボランティア情報センター)
TEL082-544-3399

●対象となる方

ボランティア個人又はボランティアグループ(社会福祉協議会への登録等が必要)
(注)運動会やイベントの参加者は対象になりません。

●補償額

傷 害 保 険	死 亡	1,418万円～4,098万円
	後遺障害	1,418万円～4,098万円(限度額)
	入院・通院	1日につき 入院 7,000円～14,000円 通院 4,500円～9,000円
賠償責任保険	対人賠償	5億円まで(限度額)
	対物賠償	5億円まで(限度額)

●保険料

基本プラン…260円～590円/年
天災プラン(地震・噴火・津波)…460円～1,130円/年

■ボランティア行事用保険

社会福祉協議会およびその構成員である団体等が主催者となる行事活動中に参加者がケガをした場合に適用される「傷害部分」と、事故により主催者が民法上の責任を負った場合に適用される「賠償責任部分」があります。

問い合わせ先

(社福)広島市社会福祉協議会
(広島市ボランティア情報センター)
TEL082-544-3399

●対象となる方

ボランティア活動(福祉活動など)の主催者である社会福祉協議会及びその構成員である団体等

●補償額

傷 害 保 険	死 亡	500万円
	後遺障害	500万円(限度額)
	入院・通院	1日につき 入院3,500円 通院2,200円
賠償責任保険	対人賠償	2億円まで(限度額)
	対物賠償	1,000万円まで(限度額)

●保険料

宿泊を伴わない場合=28円～126円/人(行事内容により保険料が異なります。)
1泊2日の場合=192円/人、2泊3日の場合=236円/人など

■スポーツ安全保険

問い合わせ先

(財)スポーツ安全協会
広島県支部
TEL082-223-7865

●対象となる方

スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動・指導活動を行う5名以上のグループ

●補償額

傷 害 保 険	死 亡	100万円～2,100万円
	後遺障害	150万円～3,150万円(限度額)
	入院・通院	1日につき 入院1,000円～5,000円 通院 500円～2,000円
賠償責任保険	対人賠償	500万円～5.05億円まで(限度額)
	対物賠償	500万円～1,000万円まで(限度額)

●保険料

500円～9,000円/年

主な助成団体と助成情報収集の場

【お悩み10】

◆主な助成団体

※各機関や団体がホームページで公表している資料などを参考に作成しています(平成20年10月末現在)が、すでに記載内容に変更や訂正がある箇所があるかもしれません。最新の情報につきましては、各機関や団体などに確認していただきますようお願いいたします。

分野	助成機関【名称・所在地・電話番号】	助成事業名	備考	
総合・複数分野	(財)広島市ひと・まちネットワーク	広島市 082-541-5335	公益信託広島市まちづくり活動支援基金 【まちづくり活動助成】 【まちづくり施設整備助成】 http://www.hitomachi.city.hiroshima.jp/	
	イオン(株)	-	【イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン】 http://www.aeon.info/environment/aeonday/yellow_receipt.html	問合せ先: イオン各店舗 (サービスカウンター)
	(財)大阪コミュニティ財団	大阪市 06-6944-6260	【大阪コミュニティ財団助成事業】 http://www.osaka-community.or.jp/	
	全労済	東京都渋谷区	【地域貢献助成事業】(環境分野)(こども分野) http://www.zenrosai.coop/eco	
	(財)トヨタ財団	東京都新宿区 03-3344-1701	【地域社会プログラム】 http://www.toyotafound.or.jp/	
	(財)日本船舶振興会(日本財団)	東京都港区 03-6299-5161	【社会福祉・教育・文化など社会的な課題に取り組む事業】 http://www.nippon-foundation.or.jp/	
	(財)日本生命財団	大阪市 06-6204-4011	【児童・少年の健全育成助成】【高齢社会助成】 http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/	要推薦
子供・教育	パナソニック(株)	東京都港区 03-6403-3140	【Panasonic NPOサポート ファンド】(こども分野)(環境分野) http://panasonic.co.jp/cca/pnsf	
	(財)キリン福祉財団	東京都中央区 03-5540-3522	【公募助成】 毎年9~11月頃に募集受付	
	(独)国立青少年教育振興機構	東京都渋谷区 0120-579-081	【子どもゆめ基金】 http://yumekikin.niye.go.jp/	
	日本たばこ産業(株)	東京都港区 03-5572-4290	【青少年育成に関するNPO助成事業】 http://www.jti.co.jp/JTI/contribution/npo/	要法人格
	(財)ひろしまこども夢財団	広島市 082-513-5013 広島県教委	広島県こども夢基金【活動助成事業】 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/kyouiku/gakushu/yumekikinn/top.htm	
	(財)マツダ財団	広島県安芸郡 082-285-4611	【市民活動支援「青少年健全育成関係」】 http://mzaidan.mazda.co.jp/	要推薦
(特非)モバイル・コミュニケーション・ファンド	東京都港区 03-5545-7711	【ドコモ市民活動団体への助成事業】 http://www.mcfund.or.jp/	要法人格	
文化・スポーツ	(財)広島市文化財団	広島市 082-244-0750	【文化活動助成事業】 http://www.cf.city.hiroshima.jp/bunka/	
	(財)エネルギー文化・スポーツ財団	広島市 082-542-3639	【美術・音楽及び民俗芸能等の展示公演活動】【伝統文化の保存・伝承活動】【アマチュアスポーツの振興活動】 http://www.gr.energia.co.jp/bunspo/	要推薦
	(財)ひろしま文化振興財団	広島市 082-249-8385	【文化活動助成事業】(文化のまちづくり支援事業) http://www.h-bunka.or.jp/zaidan/hirobuntop.htm	
環境	RCC 中国放送	広島市 082-222-1112	【RCCエコロジーファンド】 http://www.rcc.co.jp/eco/fund_t.htm	
	(特非)瀬戸内オリーブ基金	香川県小豆郡 0879-68-2911	【瀬戸内オリーブ基金活動助成金】 http://www.olive-foundation.org/	
	セブンイレブンみどりの基金	東京都千代田区 03-6238-3872	【公募助成】2009年度(活動助成)(NPO法人格取得助成)(モデル事業助成)(自立事業助成)(緑化植花活動助成)(地域清掃活動助成) http://www.7midori.org/	要法人格 (モデル事業助成・自立事業助成)
	(財)都市緑化基金	東京都千代田区 03-5275-2291	【花王・みんなの森づくり活動助成】(プロジェクト助成)(スタートアップ助成) http://www.urban-green.or.jp/	
	(社)広島県みどり推進機構	広島市 082-513-4840	【みどりづくり活動支援事業】 http://www.green-hiroshima.or.jp/	
福祉	(社福)NHK厚生文化事業団	東京都渋谷区 03-3476-5955	【わかば基金】(支援金の部)(リサイクルパソコンの部) http://www.npwo.or.jp/	NPO法人以外の法人は不可
	(財)さわやか福祉財団	東京都港区 03-5470-7751	【「連合・愛のキャンパ」助成】 http://www.sawayakazaidan.or.jp/	
	(財)損保ジャパン記念財団	東京都新宿区 03-3349-9570	【NPO法人設立資金助成】【自動車購入費助成】 http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/	自動車購入費助成は要法人格
	(財)大同生命厚生事業団	大阪市 06-6447-7101	【サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成】 【シニアボランティア活動助成】 http://www.daido-life-welfare.or.jp/	
	(財)ヤマト福祉財団	東京都中央区 03-3248-0691	【障がい者福祉助成】 http://www.yamato-fukushi.jp/	
	郵便事業株式会社	東京都千代田区 03-3504-4401	【年賀寄附金助成・カーボンオフセット年賀寄附金助成】 http://www.post.japanpost.jp/kifu/index.html	要法人格 要大臣又は各都道府県知事の意見書

◆助成情報サイト(上記の助成以外にも多くの助成制度があります。最新情報は下記のサイト等で情報収集しましょう。)

助成情報サイト	問い合わせ先
ひろしま情報a-ネット(トップページ→助成制度・表彰制度) http://www.a-net.shimin.city.hiroshima.jp/	(情報掲載) 広島市まちづくり市民交流プラザ 〒730-0036 広島市中区袋町6-36 TEL 082-545-3911
民間助成金ガイド http://www.jfc.or.jp/	(財)助成財団センター 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9ピリウ新宿4F TEL 03-3350-1857
ひろしまNPOセンター情報ステーション http://www.npoc.or.jp/	(特非)ひろしまNPOセンター 〒730-0013 広島市中区八丁堀3-1 熾会館2F TEL 082-511-3180
NPO施策ポータルサイト http://www.npo-homepage.go.jp/	内閣府国民生活局市民活動促進課 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1内閣府本府庁舎 TEL 03-5253-2111(大代表)
広島市社会福祉協議会ホームページ http://shakyo-hiroshima.jp/	(社福)広島市社会福祉協議会 〒730-0052 広島市中区千田町1-9-43 TEL 082-243-0051

公益信託広島市まちづくり活動支援基金
ひと・まち広島未来づくりファンドHm²(ふむふむ) 【お悩み10】

◆ 豊かでいきいきとした市民社会づくりを目指すため、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動に対し助成します。

●助成対象となる団体及び活動

次の要件をいずれも満たす団体です。

団体構成員の過半数が広島市民であること。又は、団体の所在地が広島市にあること。

特定非営利活動促進法別表に掲げる活動で広島市のまちづくりにつながる活動を行い、かつ、同法第二条に該当する団体(法人格の有無を問わず、任意のグループでも可)であること。

●助成メニュー

区 分		対 象	助 成 額
まちづくり 活動助成分野	団体育成助成部門	設立後3年未満の団体。なお、過去にこの部門の助成を受けたことのある団体の応募は不可。	5万円以内/件
	まちづくり活動 発展助成部門	まちづくり活動をより積極的に展開しようとしている団体。	50万円以内/件
	重点分野助成部門	広島市の社会的な状況に鑑み、重点的に取り組むべき分野の活動。	100万円以内/件
	緊急分野助成部門	災害救援など、広島市にかかわる突発的な事態が生じ、緊急的に取り組む必要がある分野の活動。	特に定めない
まちづくり 施設整備助成分野		広島市の良好なまちづくりに資する施設等の新設、改修、保全等。 なお、まちづくり活動につながるハード面(建物・モニュメント等)への助成に限定。	500万円以内/件 (第6回平成20年度助成)

《審査のポイント》

■まちづくり活動助成分野

◇団体育成助成部門

- ◎まちづくりとしての着眼点 ◎将来性
- ◎計画の実現性 ◎予算内容の妥当性

◇まちづくり活動発展助成部門

- ◎まちづくりとしての着眼点 ◎先駆性や獨創性
- ◎市民参加の工夫や他機関との連携など新たな活動の広がり
- ◎自立的発展性 ◎計画の実現性 ◎予算内容の妥当性

◇重点分野助成部門

- ◎まちづくりとしての着眼点 ◎市民活動としての先導性
- ◎社会への波及効果 ◎自立的発展性 ◎計画の実現性
- ◎予算内容の妥当性

■まちづくり施設整備助成分野

- ◎施設整備(ハード)の獨創性、活用性、公共性・公開性
- ◎まちづくりへの貢献度、他の地区への波及効果
- ◎団体の運営状況と発展性 ◎計画の実現性 ◎予算内容の妥当性

《助成スケジュール》(予定)

- 2月～3月 申請受付
- 5月 公開審査会
- 11月 中間活動発表会
- 翌年5月 最終報告



●問合せ(財)広島市ひと・まちネットワーク事務局事業係(電話082-541-5335)

まちづくり市民交流プラザ

(平成20年9月現在の情報です。最新情報は、プラザや広島市のHP等でご確認ください。) 【お悩み2 13】

◆ まちづくり市民交流プラザとは？

生涯学習やボランティア・市民活動を総合的に支援し、まちづくりと市民交流を進める拠点施設として、広島市が建設。平成14年5月11日にオープンしました。広島市内では初となる小学校(袋町)との複合施設です。

「学ぶこと」と「行動すること」はとても深い関わりがあります。プラザでは、学ぶ、行動する個人・グループを支え、応援するさまざまな事業を総合的に展開していきます。

◆ 施設案内

マルチメディアスタジオ

200インチのスクリーンと112の階段席を備えています。映像を使った発表や学習会に最適。

マルチメディア実習室

パソコンを40台備えた部屋です。

研修室

各室60人の研修室です。人数に応じて、2室、3室続きで利用できます。

ギャラリー

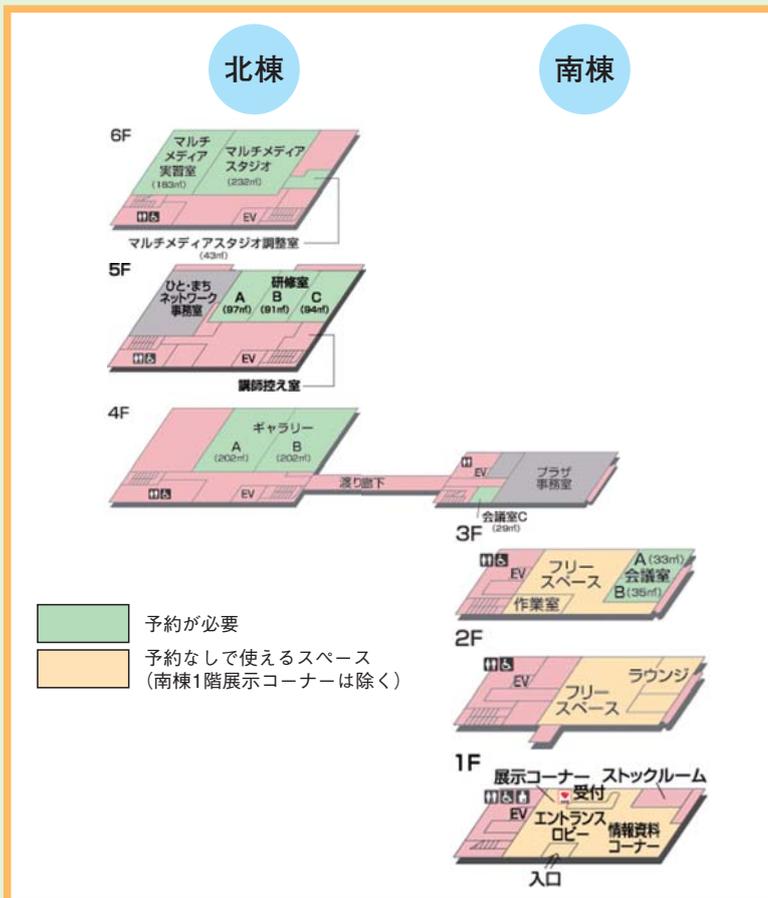
生涯学習や市民活動の成果発表や展示に利用できます。また、多目的に利用できるよう丸テーブルやマイク設備、簡易ステージ、スポットライトなどの設備も整備。

プラザ事務所

有料施設の予約や受付を行っています。また生涯学習や市民活動の相談などがある方もお越しください。

会議室

15～18人定員の少人数の会議や勉強会に適した部屋です。



作業室(南棟3階)

市民活動やボランティア活動の会報や資料等が印刷できます(有料)。作業室には、印刷機、ポスタープリンター、裁断機、製本機などの機器を備えています(一部実費が必要)。



情報資料・展示コーナー

オープンな空間に、情報検索用パソコン、パンフレット、チラシなど生涯学習やボランティア、市民活動に役立つ資料が揃っています。また、展示コーナーでは市民活動または生涯学習に関する展示ができます(要申込 無料)。



フリースペース(南棟2階、3階)

予約なしで、生涯学習、ボランティア・市民活動グループのミーティングなどに利用できます(3階受付で利用手続きが必要)。コロ付の机なので人数に合わせて自由自在に組み合わせることができます。3階フリースペースでは、会議録などをその場で編集できるようにパソコン、ホワイトボードに書いた内容がコピーできる電子コピーボードをご利用いただけます。まちづくり活動に関する書籍も閲覧できます。



ロッカー・メールボックス(フリースペース内)

書類等を保管できるロッカー(有料)や、団体あての手紙などの受信ができるメールボックス(無料)を貸し出しています。利用申込みは、所定の申込書と活動内容の分かる資料を提出してください。詳しくはお問い合わせください。



まちづくり市民交流プラザ

主な講座情報

募集情報については、プラザ情報誌「らしっく」、プラザホームページ、情報a-ネット、市民と市政、チラシ等で広報します。

まちづくり市民交流フェスタ

生涯学習やボランティア、市民活動などに取り組んでいる団体・グループのみなさんの活動紹介や成果発表の場として開催しています。

ファシリテーター養成講座

地域活動やまちづくり活動での話し合いの場で、参加者の一人ひとりの思いや意見を引き出し、合意形成していくためのファシリテーター(円滑な話し合いの場の環境づくり、アイデアや意見を促す手法など)の技術を体験しながら身につける講座です。

コーディネーター養成講座

ボランティア活動の発信・受け入れ・調整のキーパーソンであるボランティアコーディネーターとして、基礎知識や技術を習得し、現場で役立つ実践力を身につける講座です。

プランナー養成講座

市民活動や生涯学習活動を行う上で、必要とされる企画力を身につける講座です。

市民活動団体マネジメント講座

市民活動を進める上で必要な「資金・人材確保」「組織運営」「広報活動」等をテーマにした講座です。

市民活動なんでも相談会

NPO法人の設立、組織運営、資金の集め方など、市民活動をすすめていくうえでのさまざまな相談に応じます。これから市民活動を始めたい方、活動を始めたがどう進めていけばいいかを知りたい方もお気軽にご相談ください。

相談日時 毎月第3土曜日 14:00～16:00

生涯学習なんでも相談会「まなびcafe」

社会人の大学活用など、生涯学習に関するさまざまな相談にお答えします。何か新しいことを学んでみたい、資格や免許を取得したいなど…そんな気持ちを応援します。

平成20年度は年6回

マルチメディア学習事業

パソコン入門や画像編集、ワード、エクセルの基礎や応用など様々な内容のパソコン講座を年間約40講座実施しています。

●開館時間

午前9時半～午後10時

●休館日

毎月第3月曜日、12月29日～1月3日

●交通アクセス

市内電車:「袋町」電停から徒歩約3分

バス:「袋町」バス停(広島電鉄・広島バス)から徒歩約3分

アストラムライン:「本通駅」から徒歩約6分

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。ただし、車いす利用者等にご利用いただく駐車場は3台分用意しています。

※自動車・バイクの方は、地下の公共駐輪場(有料)をご利用ください。

●ホームページ

<http://www.hitomachi.city.hiroshima.jp/m-plaza/>

●E-mail

m-plaza@hitomachi.city.hiroshima.jp

〒730-0036

広島市中区袋町6番36号

TEL (082) 545-3911 (代表)

TEL (082) 545-3913 (予約受付専用)

FAX (082) 545-3838



市内施設の情報

【注】利用条件、料金、ホールや会議室の広さ等は、各施設にお問合せください。

市外局番の記載がないTEL・FAXは、082が市外局番です。	ホール	会議室	ギャラリー	印刷機	その他の施設 (多数ある場合は、 主なもの)		ホール	会議室	ギャラリー	印刷機	その他の施設 (多数ある場合は、 主なもの)
アステールプラザ(文化創造センター) TEL/244-8000	○	○	○	○	スタジオ、練習室、音楽室、和室	まちづくり市民交流プラザ TEL/545-3911 FAX/545-3838	○	○	○	○	マルチメディアスタジオ、フリースペース、作業室
国際会議場 TEL/242-7777	○	○	○	○	国際交流ラウンジ	平和記念資料館 TEL/241-4004	○	○	○	○	情報資料室
市社会福祉センター TEL/243-0051 FAX/243-0032	○	○	○	○	料理室、和室	中区地域福祉センター TEL/249-3114 FAX/242-1956	○	○	○	○	
吉島福祉センター TEL/545-6170	○	○	○	○	和室、調理室、幼児室	中央老人福祉センター TEL/222-6000 FAX/222-6043	○	○	○	○	和室
青少年センター TEL/228-0447	○	○	○	○	レクリエーション室、生活実習室、音楽室、美術室等	ユーストピア中央(中央勤労青少年ホーム) TEL/223-2513	○	○	○	○	音楽室、体育室、和室等
WEプラザ(女性教育センター) TEL/248-3312	○	○	○	○	視聴覚室、生活科学室、和室	広島県民文化センター TEL/245-2311	○	○	○	○	和室、練習室、宿泊室
エソール広島(広島県女性総合センター) TEL/242-5252	○	○	○	○	IT教室、工作室、音楽・体育室、調理実習室	ひろしま国際センター TEL/541-3777	○	○	○	○	
中央公民館 TEL/221-5943 FAX/221-5118	○	○	○	○	工芸室、調理実習室、視聴覚室	竹屋公民館 TEL・FAX/241-8003	○	○	○	○	調理実習室、和室
吉島公民館 TEL/246-4121 FAX/246-4127	○	○	○	○	調理実習室、和室	舟入公民館 TEL・FAX/295-5003	○	○	○	○	調理実習室、和室
東区民文化センター TEL/264-5551 FAX/264-5774	○	○	○	○	スタジオ、オープンプラザ、音楽室、美術工芸室、和室等	東区地域福祉センター TEL/263-8443 FAX/264-9254	○	○	○	○	
心身障害者福祉センター TEL/261-2333 FAX/261-7789	○	○	○	○	和室、講習室	温品福祉センター TEL・FAX/289-2635	○	○	○	○	調理室、茶室、演奏室
戸坂福祉センター TEL・FAX/220-1914	○	○	○	○	トレーニングルーム、ミュージックルーム、和室等	中山福祉センター TEL/280-2311 FAX/280-2870	○	○	○	○	調理室、和室
二葉公民館 TEL/262-4430 FAX/262-4451	○	○	○	○	調理室、和室	福田公民館 TEL・FAX/899-2901	○	○	○	○	調理室、和室
馬木公民館 TEL・FAX/899-3062	○	○	○	○	調理室、和室	温品公民館 TEL・FAX/289-0256	○	○	○	○	調理室、和室
戸坂公民館 TEL・FAX/229-3110	○	○	○	○	調理室、和室	牛田公民館 TEL・FAX/227-0706	○	○	○	○	調理室、和室
早稲田公民館 TEL・FAX/502-1239	○	○	○	○	調理室、和室						
南区民文化センター TEL/251-4120 FAX/256-8811	○	○	○	○	スタジオ、和室、美術工芸室、工作実習室、音楽室等	南区地域福祉センター TEL/251-0525 FAX/256-0990	○	○	○	○	
留学生会館 TEL/568-5931 FAX/568-5600	○	○	○	○	調理室	東雲老人福祉センター TEL・FAX/286-7655	○	○	○	○	和室
広島県社会福祉会館 TEL/254-3411 FAX/252-2133	○	○	○	○		仁保公民館 TEL/281-1831 FAX/281-1886	○	○	○	○	調理室、和室
青崎公民館 TEL・FAX/281-3802	○	○	○	○	調理室、和室	段原公民館 TEL・FAX/281-3792	○	○	○	○	
大河公民館 TEL・FAX/254-6731	○	○	○	○	調理室、和室	楠那公民館 TEL・FAX/255-2187	○	○	○	○	実習室、和室
宇品公民館 TEL・FAX/253-2529	○	○	○	○	調理室、和室	似島公民館 TEL・FAX/259-1100	○	○	○	○	調理室、和室
西区民文化センター TEL/234-1960 FAX/293-1860	○	○	○	○	スタジオ、音楽室、美術工芸室、和室等	西区地域福祉センター TEL/294-0104 FAX/291-7096	○	○	○	○	
南観音老人福祉センター TEL・FAX/295-0598	○	○	○	○		中広会館 TEL/292-5181 FAX/292-5182	○	○	○	○	料理室、和室
草津公民館 TEL/271-2576 FAX/271-2642	○	○	○	○	調理室、和室	三篠公民館 TEL・FAX/237-3077	○	○	○	○	実習室、和室
観音公民館 TEL/233-2603 FAX/233-2603	○	○	○	○	調理室、和室	南観音公民館 TEL・FAX/293-1220	○	○	○	○	実習室、和室
己斐上公民館 TEL・FAX/274-7814	○	○	○	○	調理室、和室	己斐公民館 TEL・FAX/273-1765	○	○	○	○	実習室、和室
古田公民館 TEL・FAX/272-9001	○	○	○	○	実習室、和室	鈴が峰公民館 TEL・FAX/278-7599	○	○	○	○	実習室、和室
井口公民館 TEL・FAX/277-9258	○	○	○	○	調理室、和室						

注：【ホール】ホール、体育ホール、大集会室など 【会議室】集会室、研修室も含む 【ギャラリー】ロビー・ギャラリーも含む

市内施設の情報

【注】利用条件、料金、ホールや会議室の広さ等は、各施設にお問合せください。

市外局番の記載がないTEL・FAXは、082が市外局番です。	ホール	会議室	リヤラ	印刷機	その他の施設 (多数ある場合は、 主なもの)	TEL・FAX	住所	ホール	会議室	リヤラ	印刷機	その他の施設 (多数ある場合は、 主なもの)	TEL・FAX	住所
安佐南区	安佐南区民文化センター	○	○	○	○	TEL/879-3060 FAX/879-3061	安佐南区中筋一丁目22-17	安佐南区地域福祉センター	○	○	○	○	TEL/831-5011 FAX/831-5013	安佐南区中須一丁目38-13
	祇園福祉センター	○	○	○	○	TEL・FAX/874-9646	安佐南区西原一丁目13-26	ユーストピア安佐(安佐勤労青少年ホーム)	○	○	○	○	TEL/879-1512 FAX/879-1542	安佐南区大町東三丁目25-12
	古市公民館	○	○	○	○	TEL/877-2677 FAX/877-2757	安佐南区古市三丁目24-8	佐東公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/877-5200	安佐南区緑井六丁目29-25
	東野公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/876-1146	安佐南区東野二丁目22-7	安東公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/878-7683	安佐南区安東二丁目16-42
	安公民館	○	○	○	○	TEL/872-4495 FAX/872-4496	安佐南区上安二丁目2-46	祇園公民館	○	○	○	○	TEL/874-5181 FAX/874-5182	安佐南区西原一丁目13-26
	祇園西公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/875-1760	安佐南区長束六丁目10-28	戸山公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/839-3320	安佐南区沼田町大字阿戸269-3
	沼田公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/848-0242	安佐南区沼田町大字伴5697							
	安佐北区民文化センター	○	○	○	○	TEL/814-0370 FAX/814-0770	安佐北区可部七丁目28-25	安佐北区地域福祉センター	○	○	○	○	TEL/814-0811 FAX/814-1895	安佐北区可部三丁目19-22
	可部福祉センター	○	○	○	○	TEL・FAX/815-6480	安佐北区可部南2-23-28	可部公民館	○	○	○	○	TEL/814-4031 FAX/814-4721	安佐北区可部三丁目19-22
	白木公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/828-0753	安佐北区白木町大字秋山2391-4	高陽公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/842-1125	安佐北区深川五丁目13-12
真亀公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/842-8223	安佐北区真亀一丁目3-27	倉掛公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/845-1710	安佐北区倉掛一丁目12-1	
口田公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/842-7744	安佐北区口田四丁目9-19	三入公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/818-1418	安佐北区三入五丁目15-9	
亀山公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/815-1830	安佐北区亀山南三丁目16-16	安佐公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/835-0111	安佐北区安佐町大字飯室3455-1	
日浦公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/838-3220	安佐北区あさひが丘三丁目23-13								
安芸区	安芸区民文化センター	○	○	○	○	TEL/824-1330 FAX/824-1337	安芸区船越南三丁目2番16号	安芸区地域福祉センター	○	○	○	○	TEL/821-2501 FAX/821-2504	安芸区船越南3-2-16
	瀬野福祉センター	○	○	○	○	TEL/894-2024 FAX/894-2056	安芸区瀬野1-4-19	畑賀福祉センター	○	○	○	○	TEL/827-0083 FAX/827-0091	安芸区畑賀3-30-14
	阿戸福祉センター	○	○	○	○	TEL/856-0294 FAX/856-0560	安芸区阿戸町6038	矢野福祉センター	○	○	○	○	TEL/889-2511 FAX/889-2517	安芸区矢野西6-12-1
	船越公民館	○	○	○	○	TEL/823-4261 FAX/823-4287	安芸区船越五丁目22-23	瀬野公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/894-8006	安芸区瀬野一丁目29-21
	中野公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/893-1234	安芸区中野三丁目20-9	阿戸公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/820-8222	安芸区阿戸町6166
	矢野公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/888-0044	安芸区矢野西五丁目24-2							
	佐伯区民文化センター	○	○	○	○	TEL/921-7550 FAX/921-9898	佐伯区五日市中央六丁目1-10	石内福祉センター	○	○	○	○	TEL・FAX/928-3277	佐伯区石内南1-5-1
	ユーストピア(佐伯勤労青少年ホーム)	○	○	○	○	TEL/922-8424 FAX/924-8870	佐伯区新宮苑11-43	五日市公民館	○	○	○	○	TEL/922-8333 FAX/922-8334	佐伯区新宮苑11-14
石内公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/941-0120	佐伯区五日市町大字石内3289-1	河内公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/928-0219	佐伯区五日市町大字上河内537	
皆賀公民館	○	○	○	○	TEL/922-6656 FAX/922-6653	佐伯区五日市町大字昭和台34-2	五月が丘公民館	○	○	○	○	TEL/941-2121 FAX/941-2122	佐伯区五月が丘五丁目3-33	
藤の木公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/927-2496	佐伯区藤の木二丁目27-7	彩が丘公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/927-8338	佐伯区河内南一丁目21-6	
美鈴が丘公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/927-1727	佐伯区美鈴が丘南三丁目1-9	利松公民館	○	○	○	○	TEL/928-8687 FAX/928-0868	佐伯区利松一丁目18-15	
八幡東公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/927-4543	佐伯区八幡東二丁目6-19	八幡公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/928-0207	佐伯区八幡三丁目23-22	
観音台公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/921-4762	佐伯区観音台三丁目16-5	坪井公民館	○	○	○	○	TEL/921-0812 FAX/921-0825	佐伯区坪井一丁目32-10	
五日市中央公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/921-8070	佐伯区五日市中央四丁目8-20	吉見園公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/923-3880	佐伯区吉見園13-1	
楽々園公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/921-1404	佐伯区楽々園五丁目8-32	美隅公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/923-0622	佐伯区美の里二丁目1-25	
湯来西公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/0829-85-0087	佐伯区湯来町大字多田2712	湯来南公民館	○	○	○	○	TEL・FAX/0829-86-0607	佐伯区湯来町大字伏谷13-1	

注:【ホール】ホール、体育ホール、大集会室など 【会議室】集会室、研修室も含む 【ギャラリー】ロビーギャラリーも含む

市民活動を支援する広島市の制度や事業

【お悩み2 10】

	事業	内容	連絡先	
施設	まちづくり市民交流プラザ	無料のフリースペース、作業室有料の会議室、ギャラリー等	まちづくり市民交流プラザ 082-545-3911	
	区民文化センター	有料の会議室、和室、ギャラリー、ホール等	各区区民文化センター 中区082-244-8000 安佐南区082-879-3060 東区082-264-5551 安佐北区082-814-0370 南区082-251-4120 安芸区 082-824-1330 西区082-234-1960 佐伯区 082-921-7550	
	区地域福祉センター	会議室、ボランティア研修室等(館によって多少異なる。減免有り。)	各区地域福祉センター 中区082-249-3114 安佐南区082-831-5011 東区082-263-8443 安佐北区082-814-0811 南区082-251-0525 安芸区 082-821-2501 西区082-294-0104 ※佐伯区にはありません	
	公民館	会議室、研修室、ホール等(館によって多少異なる。減免有り。印刷サービス等)	各公民館 知っ得情報21(91ページ)参照	
	公共施設予約管理システム	まちづくり市民交流プラザ、公民館、女性教育センター、県民文化センター等	市民活動推進課 082-504-2113	
相談	市民活動・NPO相談	NPO法人の設立、資金調達、組織運営等に関する相談会	まちづくり市民交流プラザ 082-545-3911	
人材育成	ファシリテーター養成講座 プランナー養成講座 コーディネーター養成講座 市民活動マネジメント講座	まちづくりを実践するためのノウハウの取得	まちづくり市民交流プラザ 082-545-3911	
	まちづくりボランティア人材バンク	知識、特技等を有する市民の登録、市民団体等への紹介・斡旋		
活動支援	市民活動保険	市民活動団体で市民活動を行う市民を対象にした傷害・損害賠償保険		
	NPO活動支援融資制度	市内NPO法人への低利による運転資金・設備資金の貸し付け	市民局市民活動推進課 082-504-2113	
	共同事務所(幟会館2階)	市民活動団体向けの有料共同事務所		
	まちづくりアドバイザーの派遣	街並みのルールづくり等に取り組んでいる地域へアドバイザーなどを派遣	082-504-2677	
	こむねっとひろしま	町内会・自治会・連合町内会などの地域のホームページ開設・運営を支援		
	コミュニティ助成事業	コミュニティ活動を促進するため、市民活動推進課が窓口となつて、(財)自治総合センターが実施する助成事業	082-504-2131	
	ひと・まち広島未来づくりファンド(公益信託広島市まちづくり活動支援基金)	市民活動団体が行うまちづくり事業や、施設整備への助成	(財)広島市ひと・まちネットワーク事務局 082-541-5335	
	公募による補助制度	市民活動団体等が行う事業に補助金を交付	財政局財政課 082-504-2075	
	商店街	商店街活性化プラン支援事業	市民活動団体等が行う商店街活性化事業に対する補助金等	経済局地域産業支援課 082-504-2236
	美化	違反広告物の除去事業	町内会等へ法令講習の実施と除去用具等を配付	都市整備局都市計画課都市デザイン係 082-504-2277
		クリーンボランティア支援事業	ボランティア清掃を行う団体・企業へ清掃用の軍手・ごみ袋を提供	環境局業務部業務第一課 082-504-2098
	公園	身近な公園再生事業	公園の再生を行う地域への専門家の派遣、活動初期段階で必要となる資材の提供等	都市整備局緑化推進部公園整備課 082-504-2393
川	水辺の市民活動促進助成	市民活動団体による水辺での市民活動に対して助成	都市活性化局観光交流部水の都担当 082-504-2676	
森づくり	里山林再生整備事業	町内会等が行う里山林整備活動の経費に対する助成		
	竹林整備推進事業	町内会等が行う竹林整備活動の経費に対する助成		
	市民協働森づくり支援事業	市民活動団体等が行う里山林等の保全活動の経費に対する助成	経済局農林水産部森林課 082-504-2249	
	森林・林業体験活動支援事業	市民活動団体等が行う森林環境教育の実体験を提供する活動の経費に対する助成		
	里山整備指導者派遣事業	市民活動団体等が行う里山整備活動を行う際に、広島市里山整備士を指導者として招へいする経費を助成		
情報提供	ひろしま情報a-ネット	市民活動団体、イベント等の情報をインターネットで紹介	市民局市民活動推進課 082-504-2113	
	まちづくり読本	都市計画分野に関するまちづくり等を紹介		
協働推進	らしっく	生涯学習や市民活動に関する情報誌(年3回発行)	まちづくり市民交流プラザ 082-545-3911	
	市政出前講座	市民の団体やグループなどへ市職員が出向き、市の施策や制度・事業などを説明	企画総務局広報課行政情報担当 082-504-2802	
協働推進	区の魅力づくり事業	各区の地域特性や資源を生かしながら市民と区が協働して取組むまちづくり活動	各区区政振興課 中区082-504-2546 安佐南区082-831-4926 東区082-568-7705 安佐北区082-819-3905 南区082-250-8935 安芸区 082-821-4905 西区082-532-0927 佐伯区 082-943-9705	
	市民活動まちづくり読本(この冊子)	市民活動の参考となるスキル等を記したハンドブックを市民と行政が協働して作成	市民局市民活動推進課 082-504-2113	

市政出前講座について

「市政出前講座」とは、市の職員が、市民の皆さんの地域に出向き、市の施策や制度・事業などを説明するものです。

皆さんの市政に対する理解を深めていただくため、積極的な市政情報の提供を目指します。

地域のまちづくり活動や生涯学習活動などにご利用ください。



申し込みができるのは？

広島市内に在住、在学、在勤のおおむね10人以上が参加予定の町内会・自治会、PTA、サークル等の団体やグループです。

開催時間と場所は？

質疑応答、意見交換の時間も含めて、原則として平日の午前9時から午後9時までの間でおおむね60分から90分程度を目安としてください。

なお、土・日・祝日を希望する場合はご相談ください。講座の実施会場は広島市内とし、お申し込みの団体・グループでご用意ください。

申し込み方法・申し込み先(問合せ先)

テーマ集から希望テーマを選んでください。(テーマ集は広島市ホームページからご覧いただけます。)

広島市役所企画総務局広報課 行政情報担当 電話 082-504-2802 Fax 082-504-2067

○ テーマの例

《市政のしくみ》	《くらし・環境》
個人情報保護制度	水環境の保全
《健康・福祉》	安全・安心なまちづくり
視覚障害との接し方	《まちづくり・市民活動》
高齢者の福祉制度について	こむねっとひろしまで地域のホームページづくり
《子ども・教育》	市民活動(NPO やまちづくり活動)
地域ぐるみではぐくむ青少年	《経済・産業》
子育て支援施策について	人と森林との関わりについて考える

○ その他、全部で108のテーマがあります。お気軽にお問合せください。

市民活動に関する相談窓口

(団体、講座、助成の紹介など)

相談窓口	TEL	FAX	メール/HPアドレス
1 市民活動・NPO・協働に関すること			
広島市市民局市民活動推進課	082-504-2113	082-504-2066	katsudo@city.hiroshima.jp
(財)広島市ひと・まちネットワーク 広島市まちづくり市民交流プラザ	082-545-3911	082-545-3838	http://www.hitomachi.city.hiroshima.jp/m-plaza/
広島県環境県民局総務管理部 県民活動課NPO・協働推進グループ	082-513-2721	082-227-2549	kankatsudo@pref.hiroshima.lg.jp
NPO法人ひろしまNPOセンター	082-511-3180	082-511-3179	http://www.npoc.or.jp
2 地域のまちづくりに関すること			
広島市市民局市民活動推進課	082-504-2113	082-504-2066	katsudo@city.hiroshima.jp
各区区政振興課			
中区区政振興課	082-504-2546	082-541-3835	na-kusei@city.hiroshima.jp
東区区政振興課	082-568-7705	082-262-6986	hi-kusei@city.hiroshima.jp
南区区政振興課	082-250-8935	082-252-7179	mi-kusei@city.hiroshima.jp
西区区政振興課	082-532-0927	082-232-9783	ni-kusei@city.hiroshima.jp
安佐南区区政振興課	082-831-4926	082-877-2299	am-kusei@city.hiroshima.jp
安佐北区区政振興課	082-819-3905	082-815-3906	as-kusei@city.hiroshima.jp
安芸区区政振興課	082-821-4905	082-822-8069	ak-kusei@city.hiroshima.jp
佐伯区区政振興課	082-943-9705	082-923-5098	sa-kusei@city.hiroshima.jp
公民館	公民館(全70館)については、施設情報(P91)を参照してください。		
3 生涯学習に関すること			
広島市市民局生涯学習課	082-504-2497	082-504-2066	gakushuu@city.hiroshima.jp
広島市まちづくり市民交流プラザ	082-545-3911	082-545-3838	http://www.hitomachi.city.hiroshima.jp/m-plaza/
公民館	公民館(全70館)については、施設情報(P91)を参照してください。		
広島県立生涯学習センター	082-262-9129	082-262-2415	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/kyouiku/gakushu/center/index.html
4 福祉・子育てに関すること			
広島市社会福祉協議会 広島市ボランティア情報センター	082-544-3399	082-544-3404	http://www.shakyo-hiroshima.jp/
中区社会福祉協議会(ボランティアセンター)	082-249-3114	082-242-1956	
東区社会福祉協議会(ボランティアセンター)	082-263-8443	082-264-9254	
南区社会福祉協議会(ボランティアセンター)	082-251-0525	082-256-0990	
西区社会福祉協議会(ボランティアセンター)	082-294-0104	082-291-7096	
安佐南区社会福祉協議会(ボランティアセンター)	082-831-5011	082-831-5013	
安佐北区社会福祉協議会(ボランティアセンター)	082-814-0811	082-814-1895	
安芸区社会福祉協議会(ボランティアセンター)	082-821-2501	082-821-2504	
佐伯区社会福祉協議会(ボランティアセンター)	082-921-3113	082-924-2349	
広島県ボランティアセンター	082-254-3506	082-256-2228	http://www.hiroshima-fukushi.net/
5 環境保全・環境教育に関すること			
広島市環境局エネルギー・温暖化対策部	082-504-2185	082-504-2229	ondanka-t@city.hiroshima.jp
中国環境パートナーシップオフィス	082-511-0720	082-511-0723	http://www.epo-cg.or.jp/
6 国際交流に関すること			
広島市市民局国際平和推進部国際交流課	082-504-2106	082-249-6460	kokusai@city.hiroshima.jp
(財)広島平和文化センター 国際交流ラウンジ	082-247-9715	082-242-7452	http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/lounge/
広島市留学生会館	082-568-5931	082-568-5600	http://www.hicat.ne.jp/home/ryugaku/
(財)ひろしま国際センター	082-541-3777	082-243-2001	http://hint.hiroshima-ic.or.jp/hic/
7 文化・芸術に関すること			
広島市市民局文化スポーツ部文化振興課	082-504-2500	082-504-2066	bunka@city.hiroshima.jp
(財)広島市文化財団 アステールプラザ情報交流ラウンジ	082-244-8000	082-246-5808	http://www.cf.city.hiroshima.jp/naka-cs/
(財)ひろしま文化振興財団	082-249-8385	082-249-7531	http://www.h-bunka.or.jp/zaidan/hirobuntop.htm
8 スポーツに関すること			
広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課	082-504-2503	082-504-2066	sports@city.hiroshima.jp
(財)広島市スポーツ協会事業課	082-243-0578	082-249-3641	http://www.sports-or.city.hiroshima.jp/index.cgi
9 防犯に関すること			
各区区政振興課	[2 地域のまちづくりに関すること]の「各区区政振興課」を参照してください。		
広島中央警察署	082-224-0110		
広島西警察署	082-279-0110		
広島東警察署	082-258-0110		
広島南警察署	082-255-0110		
安佐南警察署	082-874-0110		
安佐北警察署	082-812-0110		
10 防災・防火に関すること			
各区区政振興課	[2 地域のまちづくりに関すること]の「各区区政振興課」を参照してください。		
中消防署予防課	082-546-3511	082-542-7720	fs-na-yobo@city.hiroshima.jp
東消防署予防課	082-263-8401	082-263-7489	fs-hi-yobo@city.hiroshima.jp
南消防署予防課	082-251-0431	082-251-0460	fs-mi-yobo@city.hiroshima.jp
西消防署予防課	082-232-0381	082-232-3293	fs-ni-yobo@city.hiroshima.jp
安佐南消防署予防課	082-877-4101	082-877-9462	fs-am-yobo@city.hiroshima.jp
安佐北消防署予防課	082-814-4795	082-814-9931	fs-as-yobo@city.hiroshima.jp
安芸消防署予防課	082-822-4349	082-822-9119	fs-ak-yobo@city.hiroshima.jp
佐伯消防署予防課	082-921-2235	082-921-5336	fs-sa-yobo@city.hiroshima.jp